

第5回明石市工場緑地のあり方検討会 議事概要

日時：2021年(令和3年)11月29日(月)15:00～17:10

場所：明石市役所議会棟 大会議室

発言者	内容
1 開会	
2 説明事項	
事務局	事務局より下記について資料説明。 (1) 検討会におけるこれまでの議論 (2) 前回の検討会を踏まえた追加説明事項
A 委員	資料2について、樹齢30年の樹木で年間約100kgのCO ₂ を吸収するということですが、樹齢30年というところこの樹齢という気がします。ひと一人で年間約320kgのCO ₂ を排出するということは樹がCO ₂ をたくさん吸うかということとあまり吸ってくれない印象ですが、どんな感じですか。
事務局	CO ₂ の排出量は、例えば、家庭用の自動車であれば年間に約2,300kgと言われおり、各家庭1世帯では約6,500kgと言われています。樹一本あたりのCO ₂ 吸収量は樹種、樹齢によって記載のような数量となっており、建物や設備の排出量を抑えていく方が効果が高い取組であるということが分かっていたかと思えます。
会長	樹だけではなく、海水面からもCO ₂ は吸収されているので、樹だけで循環しているわけではありません。
A 委員	吸収もありますが、どちらかと言うと出す方を止めないとうまくいかない印象です。
会長	そういった声から政府の2050年のゼロカーボンという議論になっているのだろうと思えます。基本的には産業活動から出ているものへの対策、例えば、自動車はEVへのシフトへ動いていると理解しています。
副会長	樹が吸収する分については樹種にもよると思えますし、一般的には樹齢が若い方がたくさん吸収すると聞いたことがあります。 CO ₂ の吸収が議論となっている理由は、工場緑地の緩和によってCO ₂ の吸収が減る分をどこかで代替措置をしないといけないというところからですか。
会長	建替や設備更新などによるCO ₂ の排出削減を進めている観点、一方で、樹木をどれだけ植えてもこの程度ではないのかという議論もないわけではありません。 具体的に、どういった代替措置がCO ₂ 排出削減や住民の緑への思いを満たしていくのかという議論になると思います。
副会長	明石市の中で別の場所という前提ですか。
会長	そこまで議論はしていませんが、可能性としては十分考えられるところです。
副会長	緑の質が求められている。質を考えたときに、どういうことだったらという条件はありますか。
会長	それが課題です。今まであった緑地がなくなったときにその分のCO ₂ 吸収量が減りま

発言者	内容
	すから、工場緑地を代替していこうと考え方です。CO ₂ を1つの基準にできないかと考えています。
副会長	CO ₂ を基準にする場合、条件をみますと数しか分かりませんが、本数で考えますか。
会長	緩和して緑地が減った時に代替の目安は何を基準にするか。全体的にはCO ₂ を基準と考えます。具体的に、プラタナスを何本切ったから、CO ₂ 吸収量がこれだけ減ったのでここにこういう風に植えてほしいというのがいいのか、それとももう少し簡単方法が良いのかを議論したいと思います。
副会長	建替の場合は機器の効率も上がるので、建替によってCO ₂ の排出が減ることが考えられますが、緩和の代償として含まれますか。
会長	次の審議事項で議論しますが、まさに条件をどうするかです。これまでの皆さんの議論でも、納得しなければいけないというところがある。そのためには何を基準にするのか明確にした方が良くと思っています。
D委員	<p>樹木が何本あるか、緑積がいくら分かれば、緑地としてCO₂をどれだけ吸収するのか計算できます。</p> <p>明石市の場合は、どんな樹がどんなふうに植えられているか分からないので、計算しようがありません。現在の緑地を緩和することによって、明石市のCO₂排出量にどれぐらい影響するかが分かれば一番理想的ですが、その数字がすぐには出ないというのが現状です。緑地のCO₂吸収量が低いということは個々の機能を考えれば決してないと思います。</p>
会長	<p>これまでの議論をまとめていきますと、緩和の方向ではいくのですが、具体的にどう代替していくのか。そのために、出てきた考え方がネット・ポジティブ・インパクト。要は、より良い方向へ変えていくということになります。どんなものが具体的に考えられるかというところは議論をしないといけないところですが、例えば、工場緑地の面積を削って、新しく環境にやさしい建物や設備になり、CO₂の排出量が減りました。さらに、緑地が減った分と相当する分の緑地を新たに作れば、相対で全体ではCO₂が減っていくという考え方もできます。</p> <p>各委員それぞれの思いや地元との合意も非常に重要ですので、それらも含めて案を事務局をお願いして作成していただいておりますので、まずご説明を聞いて議論していきたいと思います。納得できる基準や納得できる方法にしたいと考えています。</p>
3 審議事項	
事務局	<p>事務局より下記について資料説明。</p> <p>(1) ネット・ポジティブ・インパクトの具体的な方策の検討</p>
会長	<p>(仮称)あかしSDGs推進計画に基づき、環境・社会・経済の三側面のバランスを踏まえますと、経済面においては工場敷地を効率的に活用することができる。</p> <p>環境面においては、工場緑地が減っても市全体の緑地としては大きくは減らない。</p> <p>社会の面においては、地域と一緒にまちづくりに関わっていくことが大きな柱です。</p> <p>具体的に何を基準にするのか、企業の努力をどう反映していくのか、様々な議論が</p>

発言者	内容
	あろうかと思えます。まずは、色々なご意見を伺いたいと思えます。
H 委員	<p>市民として緑を守ってほしいという意見で発言してきましたが、資料3のネット・ポジティブ・インパクトの案はしっかり書いてあり丁寧に見ていただいていると思えます。市民が約600件に及ぶ意見を出し、その意見も吸い上げて書かれています。工場緑地を緩和する代わりにこうするとはっきり決まっているのであれば、緩和しても良いと意見が変わってきたところです。</p>
A 委員	<p>考え方自体はよく分かります。</p> <p>3者協定についてですが、市に届出を出したり、近隣の方に説明をしたりということはしなければいけないことですが、協定が整わなければその先にいけないと言われてたら、ご理解がない方がいたら話が進まないということを危惧しています。</p> <p>負担金についてですが、地域に公園を作る時などは企業が自主的に何か植えましようかと通常されると思えます。緑地が減った分をまたお金で負担しろというのはしんどいと思えます。何回もお伝えしていますが、事業所税を年間約10億円も市に納めているので、それで緑地を確保していただくと一番良いと思えます。条例でそこまで取り込めるか分かりませんが、検討会ではそういうことを提言できたらと思えます。</p> <p>企業はこれだけ市に貢献し負担をお支払いしています。市も、企業がどうしてもできない部分を、事業所税を支払った分で緑地を確保していくという考え方もいるのではないかと思います。いつまでも企業に負担ばかりを求めて、放置するのはおかしいです。何年も放置してきているので、そういう視点も必要だと思います。</p> <p>工場の周りに道を作るということで、市に協力をして、工場敷地をかなり取られている企業もあります。交差点や、安全な道、信号機を作るために敷地が減っています。その分を緑地として換算してほしいと思えます。</p>
会長	<p>いくつか論点をいただきました。</p> <p>1点目が、協定締結について、一部の住民が反対したときに協定を結ばなかった場合はどうなるのか。</p> <p>2点目が、代替措置の寄付について、事業所税で対応できないか。市の緑地整備との関わりはどのようになるのか。</p> <p>3点目が、今まで工場等が地域のために貢献してきたことはどのように評価していただけるのか。</p>
副会長	<p>資料3の2の全体イメージ図で、①工場敷地の利活用、②良質な緑地の敷地外への確保、③地域貢献(CSR)・地域課題の解決とありますが、引っかけるところがあります。</p> <p>本来のノーネットロスとかネット・ポジティブ・インパクトという話は、やれることをやった上での話です。ミティゲーションヒエラルキーというものがあり、代償を必要とするのは一番最後です。なるべくネガティブなインパクトを回避する、軽減する、復元する、その後に代償がきます。</p> <p>建替でCO₂の排出量が減るところをカウントするのかどうかという話ですが、</p>

発言者	内容
	<p>建て替えによって CO₂ 排出量が減った分をカウントすると建替ですごく効率が良くなったから緑はなくていいという方向にいきかねないのではないか。緩和によって減った緑の代償をどうするのか考えた時に、②はものすごくよく分かります。ただ、①が新しくできた敷地に、壁面緑化や屋上緑化をするのが工場敷地の利活用と思いきや工場建替や設備投資などを書いてあります。本来はそれらをまずやった上で、次にどう利活用するかということではないかと思いました。</p> <p>次に、③の地域貢献をどのようにされるかということです。地域貢献で緑が交換されてしまうのは違う気がしています。一方で、地域と事業者はどちらも市民であり、企業も市民であり、市民も市民であり、同じ方向を向いて、経済も社会も環境も良い方向をみんな目指していこうという契機になるのは素晴らしいことだと思います。</p> <p>面積を小さくする代わりに質を良くするのは良いと思いますが、では質を良くということがどういうことなのか説明していただきたいと思います。</p>
会長	<p>明石市版ネット・ポジティブ・インパクトの全体イメージ図の横にある①②③の関係がどうなっているのか説明をお願いします。</p>
事務局	<p>明石市版ネット・ポジティブ・インパクトの意図については、これまでの議論では、緑が減った分だけどこかで緑地を確保して質を高めれば良いのではないかという議論もありましたが、明石市は、緑だけではなく、経済と社会にもバランス良く相乗効果を生み出し、好循環を維持・拡大し、市民の暮らしの質も高めていくという方針ですので、明石らしいネット・ポジティブ・インパクトということを書いていきます。</p>
会長	<p>工場緑地を利活用して排出量が少ない設備を入れたので、緑が減ってもいいということになるのかどうか。地域貢献をこれだけやるので緑が減ってもいいということになるのかどうか。そのあたりはいかがでしょうか。</p>
事務局	<p>工場が新しく建って、緑地面積が減っても構わないという考え方ではなく、本市の場合は、市街地に工場が多数立地しているので、市民理解という点から減った分だけ他で緑地の確保は必要と考えているところです。</p>
会長	<p>ここでいう工場建替や設備投資というのは、経済的あるいは雇用の面で明石への良好な影響ということであって、これをやるから緑を減らして良いというわけではありません。</p> <p>緑が減った分に関してはしっかりと緑を確保することが前提です。</p> <p>効率的に土地を使いたいという企業の意見を踏まえて緑地の緩和をしますが、減った分に関しては、②にあるように、敷地外に確保していただくか、別の方法を考えてください。それについては、地域理解が必要ですから、地域貢献も含めて地域と考えていきたいと思いますという流れだと理解しています。</p> <p>CO₂を出さない環境効率の良い機械を入れたから、その分緑を減らしても良いというわけではありません。何を基準にするのかという話になってきます。</p>
D 委員	<p>ネット・ポジティブ・インパクトという方向は良いと思います。ただ、市民の多くの方にとっては聞き慣れない言葉でしょうからどういうことなのか分かりやすく説明</p>

発言者	内容
	<p>できるようにしなければいけません。</p> <p>そういう観点から言いますと、資料3の2制度概要のイメージ図は改善したほうが良いと思います。緩和後に緑地が減った図がありますが、大切なのはこの後です。3つ目の図が必要だと思います。3つ目の図で緩和された分をどうするか。プラスになるのがポジティブという意味です。縦軸が面積とは限らずに、緑地の機能や価値も考えられますが、少なくとも3つ目にプラスになることが、ネット・ポジティブ・インパクトの一番のポイントです。「以前よりもさらに高い環境効果」と書いてありますが、それをこの図にしっかり示したほうが良いと思います。</p>
会長	<p>図が分かりにくく、面積が減った分を3つの方法のいずれかで代替するように見えてしまうので、緑地を回復した上でという流れはしっかり見えるようにしたほうが良いと思います。</p>
副会長	<p>これは2次元の世界のグラフですが、面積×質みたいに、面積だけではなく質も考えて、その量が確保されれば、その量を計算していく考え方はあると思います。しかし、この図をみると、あからさまに緑地が減った分を①②③のどれかで代替するとどうしても見えてしまいます。</p> <p>せつかくネット・ポジティブ・インパクトなので、建て替えた後、再生可能エネルギーを工場で作るようになれば、明石市にとっては良いことでプラスのことなので、そういうことを明石市が支援していくようなことがあれば、緩和がプラスに働いたということになるので、それは理解できると思います。</p>
D委員	<p>資料3の3制度内容に、「同等の面積分の緑地の確保」という話がありますが、質の問題を考えるなら、同等の面積分というのは必ずしも同等でなくても良いので、検討いただきたいと思います。</p> <p>緑地の価値や機能が縦軸の意味するものになるのではないかと。それをプラスにしていく取組がネット・ポジティブ・インパクトの考え方だと思います。</p>
A委員	<p>ネット・ポジティブ・インパクトの考え方については段々分かってきましたが、企業にとっては、地域貢献やCO₂の削減という部分を見てほしいです。さらに、企業が緑地を確保となると厳し過ぎるのではないかと思います。</p> <p>企業の私有地なので、市内全域の緑の話工場だけに押しつけられるは乱暴な話で、工場緑地以外の緑の方がもっと減っているはずで、そこはいくらでも開発して良いと言いながら、企業が減らした時に駄目というのは厳し過ぎると思います。</p> <p>企業も実際の質を高めるようなことも含めて、地域に貢献したこと、CO₂削減につながることもカウントできる方が受け入れやすいと思います。</p>
会長	<p>具体的にはどんなイメージですか。</p> <p>カーボンプライシングのようにお金で計算すれば分かりやすくなりますが、緑の質となると変換が難しいと思います。</p>
A委員	<p>新しい機械を入れてCO₂の削減になった、企業が安全対策のために土地を提供した、工場働いている方にとって良い施設を作ったこともカウントしていただきたい。実</p>

発言者	内容
	質緑だけでカウントされてしまうと厳しいと思います。
B 委員	<p>明石市版ネット・ポジティブ・インパクトの考え方は、工事緑地ではなく明石市がランドデザインの考え方として持ち、その中で工場緑地はどうするのかとしたほうが明石市版ネット・ポジティブ・インパクトの意味合いが出てくるのではないかと思います。</p> <p>その場合、明石市版ネット・ポジティブ・インパクトの中で、開発行為をどう考えていくのかと持っていったほうが良いような気がしました。</p> <p>それと聞いていて良い考え方だとは思っていますが、工場緑地の問題は一部の話だと思うので、そこに閉じ込めるのは違う気がしています。ネット・ポジティブ・インパクトの考え方の中で工場緑地をどうしていくのか落とし込んだ方が具体的に話が進められるのかと思っています。</p> <p>資料3の3にある良質な緑地の敷地外への確保はどうしたら良いのか。壁面緑化や屋上緑化ができない場合どうするのか。企業が、わざわざ敷地外の荒れ果てた土地を見つけて緑化するのは実務的にどうなのかと思いました。</p>
副会長	<p>今の意見に賛同します。</p> <p>明石市が、「明石市版ネット・ポジティブ・インパクト」という方針でいこうとしているわけですが、工場ばかりに緑を求められ、他の所は開発されているという意見がありました。正にその通りで、緑地は生物多様性だけではないと思いますが、明石市が緑地の機能をどのように認識され、どう活かすのかというところがとても大切だと思います。</p> <p>せっかく明石市版ネット・ポジティブ・インパクトなのに、明石市全体のランドデザインがまだ少し見えてこないところが気になります。そういうふうになれば、新しく建てた建物に再エネの設備も入れたとなれば、市にとってプラスですからそれも評価になります。そういうふう全体の中で考えていかないといけないと思っています。</p>
会長	緑の計画との関係で説明があればお願いします。
事務局	市全体の緑地機能ということになりますと、「明石市緑の基本計画」があります。緑の基本計画を先に改定してから工場緑地のあり方を検討するという議論もありましたが、今後、工場緑地のあり方を踏まえて、逆に緑の基本計画に反映していくという位置付けで考えています。
会長	<p>考え方を延長し緑の基本計画を設けることができるということです。</p> <p>工場緑地と普通の緑地は何が違うのかというところでは、環境効率の良い機械を入れることによって CO₂ の排出が減らすことができるかもしれないということが住宅開発とは違うところかと思っています。</p> <p>どういう風にみてるのか。基準は、具体的にはどうするのか、実務的には分かりにくいと言われているのですが、そこをどう考えるのか。</p>
F 委員	明石市版ネット・ポジティブ・インパクトの説明は分かりましたし、形がはっきり

発言者	内容
	<p>してきたと思います。</p> <p>昨年、工場内緑地問題と明石市全体の緑地の問題を混同してスタートして、話が広がってしまっている気がします。</p> <p>今日示していただいた項目に従って、企業がどこを担うのかを詰めていく。</p> <p>現実には、急に、壁面緑化や屋上緑化をするのはメンテナンスの問題で余計にお金がかかります。それに代わるものを企業は企業で前向きに考えるとと思います。</p> <p>現実には、緑化率の問題で、企業は切羽詰まっています。いろんな声を実際に聞いています。これだけ減らしたからこれだけ緑地を整備するような天秤にかける問題ではないと思います。</p> <p>人間が働きやすくなっていることが経済に反映します。緑化率の問題で、労働環境が悪くて思う存分に働けない状況になっている会社があります。経済に関わってくるので、考えていかないといけないと思います。</p> <p>昨年12月に議会で、請願が大多数で可決され、検討会がスタートしました。3月に市として条例を出すかと思ったら出ない、6月も出ない。広報紙でも市民に意見を聞きました。</p> <p>今日、それやったら議会の方で議案を提出しようという声も耳にしました。現実には条例まで考えているのか分かりませんが、そういう意味では、明石市版の案が出てきたわけですから、一步一步進めていかないといけないと思います。焦る思いです。</p>
会長	<p>今日である程度方向性を出したいと思います。</p>
G 委員	<p>明石市版の資料が出てきて、これまでの議論や市民の意見を踏まえていただいて、大きく前進していると感じています。この会では、一定の方向性を出していくという事なので、SDGsの考え方を踏まえた上で、明石らしい工場緑地のあり方が形になってきているのではないかと思います。</p> <p>ネット・ポジティブ・インパクトはそもそも生態系に対して使うものなので、そのものが工場緑地に直結するかというと複雑になる部分もあるかと思いますが、この中で一番伝えたいところが、資料3の2制度概要にある、「緩和する以前よりもさらに高い環境効果を生み出す」ために考え方を使いたいところだと思うので、名称はネット・ポジティブ・インパクトが合うのかどうか、そこは別に変っても良いかもしれませんが、以前よりもさらに高い環境効果を生み出す工場緑地のあり方を明石市としては考えていくという軸が一番大事かと思っています。環境効果だけではなく、明石市ではSDGsを大事にしていきたい中で、経済面や社会面もより高い効果を生み出していく工場緑地のあり方を考えて制度を作っているところがこの資料に出てきているのではないかと思います。</p> <p>その中で、制度内容にある緑地面積については、同等の面積分よりは、専門家の先生のご意見にもあるように、質や体積をいかに確保していくのが大事なので、面積にこだわる必要は無いのではないかと思います。</p> <p>全体を通して企業側が負担する印象が多く見えてしまうところが気になっていま</p>

発言者	内容
	<p>す。専門家の先生の意見にもあるようにインセンティブであったり、経済面にとってもプラスの効果を生み出していくようなところも含めて考える制度であれば良いと思っています。</p> <p>協定については、明石市ではコミュニティースクールを進めていこうとしているので、小学校区まちづくり協議会だけではなく小学校も参加する形にして、工場緑地が子どもたちにとっての体験学習の場や環境学習にもつながっていくように、企業側の皆さんも一緒に考えていただけるような協定になっていくともっと意味のあるものになっていくのではないかと思います。</p>
会長	<p>経済面での対応ということで企業へのインセンティブをどうするか、ネット・ポジティブ・インパクトはエコロジーの考え方なので理解いただくための方策がいるのではないかという意見をいただきました。</p> <p>協定については、学校の参加といった具体的な話も出ました。明石市は「全国戻りたい街ランキング 2021」で1位になっていますが、それは、小さい頃から明石市は良いところだと理解しているからだと思います。</p>
C 委員	<p>方向性が見えてきたと感じています。</p> <p>企業に厳しい条件を次々言っている感じがあります。(仮称) あかし SDGs 推進計画もほぼ最終に近づいていますが、CO₂ の削減については目標値がまだ見えてきていないところではあります。</p> <p>質や基準は非常に難しい。市民も企業も行政も納得できるようなものを考えた上で動かしていかないと、どこかに負担がかかってしまうのではないかと思います。</p> <p>まちづくりに関わっていますが、地域貢献ということころで、例えば、明石市は狭い道がたくさんあり、企業に協力いただいて道を広げ、子どもたちが安全に使うことができるということも多々あるので、そういうことも踏まえた上での評価をしていかないといけないと思っています。</p> <p>どういう基準で、どういう質を評価するのかは非常に難しくても具体的に言えませんが、これからの課題だと思います。敷地外で緑地を確保といっても、明石市にはもう場所がないので、こだわることが気になるところです。</p>
E 委員	<p>資料3の4ページ。小学校区まちづくり協議会という単語が出ており、我々の責務に戸惑った部分があります。地域活動は、「明石市協働のまちづくり推進条例」に基づいて活動しています。活動の内容は、参画、協働、情報の共有を前提としており、この協定の内容に全て含まれています。事前協議、計画書の提出、説明会、報告書をいただく。これは情報の共有につながってくると思います。地域活動を行う者からすると、素晴らしいことだと思います。これを元に地域コミュニティーとの関わりがより進んでいけば理想のまちづくりにつながっていくと思います。</p>
会長	<p>基本的にこの方向で、明石市版ネット・ポジティブ・インパクトを実施することには賛同いただきましたが、具体的にどうするのか。資料3の3の説明がありましたが、まずは、(1)工場敷地の利活用では、建替等による効果を100%取り入れるか</p>

発言者	内容
	<p>どうかの議論もあるかとは思いますが、ある程度考えていかないといけないだろうと思っています。</p> <p>(2)良質な緑地の敷地外への確保ですが、一つは、敷地内でできることとしては CO₂ の削減ができます。そして、緑地を減らしているわけですから敷地外に緑地を作っていただく。しかし、社員が荒地に行って樹を植えるのかという難しい。そうするとお金の問題になってくる。しかし企業はすでにお金の負担は結構して、いくらぐらいが適当なのかという話になります。その時の基準になるのが緑の効果というところです。例えば、これまで例が出ていますが、尼崎市であれば面積あたりで計算される。堺市も同じです。しかし、面積だけでなく質という話も出てきました。空いている土地に芝生を植えたのでその面積で良いということではなく、緑の質や量を考えていく。また、緑の機能を高めるという意味で、専門家にお聞きした美的、樹木活用、適正位置、風景の形成を考えていく仕組みを作っていく。こういった議論をする場を作るのが協定の話になっていきます。</p> <p>まず1つは、CO₂の削減効果を代替措置の中に入れていきたいと思っています。100%ではなく一部含めていきたい。</p> <p>工場緑地を減らした分、CO₂を減らしたではなく削減分も換算しますが工場緑地は美的効果や緩衝という部分もあり、つまりミティゲーションということ踏まえると、CO₂削減効果が大きいという理由だけでは説明がつかない。減らした分はある程度緑でカバーしていく、エコロジーを確保していくことが必要だろう。緑には単純に CO₂削減だけでなく生態系維持もあるので配慮をいただく。その上で、具体的にというところで、資料3の3(2)良質な緑地の敷地外への確保以降の考え方になっていくのかと思っています。</p> <p>事業所税を緑の部分でどれだけ使えるのかというところで改めて説明をお願いします。</p>
事務局	<p>過去の検討会でも説明していますが、事業所税は、都市環境の整備及び改善に関する事業に要する費用に充てるために課される目的税で、地方税法第701条の30に規定されています。</p> <p>その課税の目的は、人口及び企業が集中し、都市環境の整備を必要とする都市の行政サービスとその所在する事務所及び事業所との受益関係に着目し、事務所及び事業所に対して特別に賦課をするものです。</p> <p>事業所税は、事務所及び事業所が事業を行うことによって、当該事業を担う人や車両が参集するとともに、当該事業の作用として人や車両が参集することとなります。そのことによって、都市環境に相応の負荷を加えることになるため、都市環境の整備及び改善に関する事業を更に行う必要があることから、この原因に着目して課税をするものになっています。</p> <p>事業所税の用途は、道路、都市高速鉄道、駐車場その他の交通施設、あるいは公園、緑地その他の公共空地の整備事業、水道、下水道、廃棄物処理施設等の整備事業、河</p>

発言者	内容
	川その他の水路の整備事業、学校、図書館その他の教育文化施設の整備事業、病院、保育所、社会福祉施設の整備事業、公害防止に関する事業、防災に関する事業、都市計画事業などに充てることとなっており、現にこれらの費用に充てているところです。
A 委員	<p>よく分かりますが、だからこそ事業所税を使って緑地を確保できないのかと不思議に思います。企業側からしたらそれだけ負担しているのだから、事業所税を使って公園を整備していただいても良いし、減った緑地を整備していただいても良いです。企業側は腹を痛めています、市側も腹を痛めてもらわないと収まらないという気がしています。</p> <p>ある企業では、主力は子育て中のお母さんで、パートさんがたくさんおられるところは、ロッカーやトイレなどを改造できないという話がありますし、他には、女性をたくさん雇おうとしていて、子育て世代も含めて社員の半分ぐらいを女性にしたいという企業もあります。そうすると、これまで男社会の製造業なので、トイレや更衣室がどうしようもない状況があります。この様な行動を何らかの形で、緑地としてカウントしてほしいと思いました。</p>
会長	制度設計において、緑地を減らした分を企業貢献を含めてどのように評価できるかといった部分にさらに意見をいただきました。
H 委員	制度設計とは少し異なりますが、F 委員から 12 月市議会で条例案を出すという話が出ましたが、私たちが今まで積み上げてきた議論はどうなるのかと不安が胸をよぎっています。12 月はもうすぐですので、どういう風に考えられているのか。驚いて思考が回っていません。せつかく今まで市民の意見を聞いて、私たちの意見も取り入れてもらって積み上げてきた議論はどのように使われるのかと思っています。
F 委員	議会も市長も検討会を進めていることは分かっています。長引いていることに対して議会としてはもっと早く結論を出そうという動きだと思います。我々は我々で今進めているわけです。
会長	<p>ここでの議論が市で考えている議論です。ただ、議員は当然議員のお考えを出すことができます。新型コロナウイルス感染症の対応に追われたため遅れているのは確かです。</p> <p>今日は方向性としてネット・ポジティブ・インパクトに関しては皆さんにご賛同いただき、協定についても E 委員が話されたようにできるということですその方向でいきたいと思います。</p> <p>具体的に企業の努力をどこまで反映させられるのかというところで、CO₂を減らす部分でどうなのか、雇用の部分がどうなのか、あるいは明石市が政策でめざしている部分に貢献している部分はどうかという意見がありました。</p>
G 委員	緩和する以前よりも高い環境効果を生み出していく仕組みや制度を作る中では、資料 3 の 2 制度内容にあるガイドラインをどういう形で作っていくのが環境効果としては意味があるのではないかと考えています。ガイドラインが、そもそもどういう形で作られていくのかということや、これまでも検討会の中で他市では緩和する代わりに

発言者	内容
	<p>求めることを条例に位置付けている事例も出てきていましたが、この明石市版ネット・ポジティブ・インパクトに書かれていることが条例として位置づけられていくものなのかといった取り扱いについてお伺いします。</p>
事務局	<p>都市によっては、ガイドラインを条例の中で位置付けして、ガイドラインを企業が遵守していくように、条例に基づくガイドラインを策定している自治体もあります。ガイドラインの内容については、資料3に提示している内容が他都市の事例や専門家からの助言を参考にしながら具体的に考えた案ですので、こちらの内容については是非意見をいただき、中身を深めていただきたいと思います。</p>
会長	<p>確か越前市、堺市、尼崎市の例を記載しました。越前市では敷地外に緑地を確保できない場合の例としてどれだけの面積があるということをガイドラインで書いています。企業の努力はどこまで反映するかというところはガイドラインに書き込まれる内容かと思います。</p>
G 委員	<p>今後については、この検討会でガイドラインそのものについても話し合っていくということでしょうか。</p>
会長	<p>ガイドラインの細かいところや平米いくらなどは難しいと思います。何をガイドラインに書き込むべきなのかということまでと思っています。ネット・ポジティブ・インパクトという方向を確保するためには何が必要なのかをガイドラインに書き込んでいきます。</p>
A 委員	<p>交通に関して角を削って見通しを良くした、道路整備のために敷地を譲ったといったことも過去も含めてカウントしていただきたい。</p> <p>ビオトープがあれば開放して学習の役に立てていただく、グラウンドを地域に貸し出すことも良いと思います。他にも何かあるかと考えているところです。</p>
会長	<p>私の意見ですが、これから世界的に環境問題が非常に厳しくなってくる中で、どの企業も CO₂ 削減には全力を挙げていかないといけないだろうということになります。各国では環境税の導入が言われています。環境税というのは輸入関税に近く、環境を汚して作った製品に関しては関税をかけるという発想です。日本での導入はまだすぐには分かりませんが、企業がさらに明石市で発展していこうと思えば、環境にやさしい対策はそういう意味では評価されるかと思います。</p> <p>企業も市民として一緒の方向を向いていくことで評価をされる、地域・市民・企業が一緒の方向をシェアしながら作っていくことができるのかと思っています。商工会議所の方でもそういう風なご議論が出てくればいいかと思います。</p> <p>資料3の3の緑の機能を高める取組内容例は、「ガイドラインに基づき」このような内容を誘導していこうということです。緩衝効果を高める配置やゆとりと潤いを与える配置、風景の形成など専門家の意見も踏まえてこのような案を作っています。</p> <p>それがどうしても叶わない場合についてのみ金銭的な解決ができるのではないかと。それを、実際に動かすためにも地域協定を結ぶ方向性で考えていく。ただ、企業の CO₂ 削減を含めて市への貢献をどの程度まで盛り込むのかということがまだ残っていま</p>

発言者	内容
	す。
D 委員	<p>ガイドラインの例ですが、資料3の3制度内容の中で、緑の機能を高める取組内容例として「エ. 生態系への配慮」の「季節ごとの美しさや香りに配慮した花木の選定」というのはあまり生態系とは関係ありません。むしろ、絶対に入れてほしいのは、植栽する樹種の適切な選定です。工場緑地でも公園の緑地でも大きな問題となっているのは外来種の問題です。外来種だからいけないということではないですが、生態系に被害をもたらす悪影響を与えるような外来種が今まで植えられてきた事例があります。そういう外来種を避けることがガイドラインに必要なだと思います。具体的に環境省と農水省が生態系被害防止外来種リストを作っていますので、それに入っているものは避けるなど深刻な問題なので是非考えていただきたいと思っています。</p>
H 委員	<p>私もようやく緩和の方向に向いてきました。急に決められてしまうのはすごく悲しいです。市民の意見もたくさん出て関心が強いと思います。この検討会で出た意見を聞いた上で条例を作してほしいというのが願いです。</p>
会長	<p>ここにいる一同同じ思いだと思います。これだけ議論をして一つの方向性を導いてきたわけですから、なかなか無理に進めるわけにはいきません。</p>
A 委員	<p>うまく言えませんが、最後の最後でどうしようもなくなった時の逃げ道みたいなものがほしいです。市が責任を持って緑地を確保するとか、どうしようもない部分が出てきた時に救済策のようなものがあってほしいと思っています。</p>
会長	<p>新型コロナウイルス感染症の流行のような急激な経済環境変化の中で、企業が負担ができなくなった場合の対応はこの仕組とは別の仕組で対応していかないといけない部分もあると思います。</p> <p>例えば、ガイドラインの中でもう少し幅をもたせることはできると思います。市の役割がどうなのかというところは確かにあります。</p>
A 委員	<p>企業ばかりではなく市も痛みを伴ってもらわなくては、企業は事業所税を支払っているので市として何かする仕組があるのが一番良いと思っています。</p>
会長	<p>しばしば言われているのが、カップリング方式ということですね。例えば、企業が50出せば市も50出して、100にして、植樹する。そういうカップリングという考え方もなきにしもあらずです。そうすると、事業所税を充てるという議論もできるかもしれない。財政的に可能かは分かりませんが。</p>
A 委員	<p>その内容では企業ばかり負担を言われてしまっている気がします。</p>
会長	<p>例えば、CO₂を削減できるような設備を入れる、あるいは、市の方針に沿った女性活躍を進める。そのためであればカップリングが使える、市が融資保証するという議論もあるかもしれません。</p> <p>例えば、緑地面積が100㎡減り、その分を他のところに作る時に、市もお金を出して120㎡の緑を作ればポジティブな効果が得られるかと思っています。</p>
市長	<p>真摯な議論を続けていただきまして感謝申し上げます。</p> <p>事業所税を活用して市としても当然のことながら責任を果たすべきだと考えており</p>

発言者	内容
	<p>ます。加えて、SDGs の理念に基づきまして、明石市は今まさに長期総合計画を作る最終段階にきておりますので、それに合わせてすでに多くの企業にも SDGs パートナーズにも登録いただいているところであり、パートナーズの企業に市から助成金を出すなどして SDGs の方向付けを応援していきたいと思っています。</p> <p>明石市としては経済の発展と環境への配慮と地域社会への対応、この 3 点をしっかり意識したまちづくりをしておりますので、いただいた議論を踏まえながらしっかり対応をとっていききたいと思っています。引き続き商工会議所によりしくお願い申し上げます。</p> <p>加えて、市長として考えを言わせていただきますと、昨年 12 月市議会にて、すでに請願を可決いただいております。市長としては議会の可決を重く受け止め、この検討会を開いた経緯がございます。コロナもありまして少し時間がかかった面もありましたが、今まさに最終的な段階に来ておりますので、一定程度目途をお付けいただいて、答申のような答えをいただければ、この検討会の答申を踏まえてしっかりと条例提出をしていきたくて考えておりますので、一定の早急な取りまとめをお願いしたいと思っています。</p>
副会長	<p>工場緑地のあり方については、単に緩和するかしないかという議論に留まらず、明石市版ネット・ポジティブ・インパクトができて良かったと思います。</p> <p>上手に運用をしていければ、全国に先駆けて事例を示すことにもなると思います。さきほど条例のお話もありましたが、そういう形ではなく、こういう風にやっている自治体もあると示せるのではないかと考えています。</p> <p>2030 年ぐらいを見据えて話を考えていかないといけなと思っています。その時に 2 つ気になっていることがあります。</p> <p>1 つは生物多様性です。その地域の樹種を選ぶということが一つ質につながるのではないかと考えています。</p> <p>ある大手のハウスメーカーでは、日本を 4 つぐらいの大きなエリアに分け、家を建てた施主に庭に樹を 5 本植えてもらう「5 本の樹」というプロジェクトをやっています。実際にそういうことを考えて樹を選定した区域と全く違う区域を比べると、在来種は来る鳥や蝶、昆虫などの種類が桁違いですごく豊かです。そういうことも考えてやっていただきたいです。</p> <p>生物多様性に関しては、30by30（サーティバイサーティ）という目標があって、2030 年までに国土の 30% を生物多様性に配慮したものにしようとする方針があって、もちろん保護区で 30% は無理なので、OECM という考え方で保護区ではないが生物多様性にある程度寄与する場所を 30% にしようということが目標として掲げられていて、日本もそれに向かっているところだと思います。今回、工場緑地をきっかけにしてそういうところも少し意識しながら案を詰めていきたい。</p> <p>2 つ目は、温室効果ガスの排出量のことです。2030 年までに 46% 削減とあまりに大きな削減量なので、ものすごくいろんなことをやっていかないといけません。もしか</p>

発言者	内容
	<p>したら自治体がキャップアンドトレードのように排出量取引をしなければいけなくなるかもしれません。そうなった時に、明石市版ネット・ポジティブ・インパクトを使って明石市の排出量を減らしていくことを今から考えていくことはすごく大切かと思えます。少し長い目で、今日明日で済む話ではありませんが、でもものすごく先でもない話です。</p> <p>工場緑地のあり方として、明石市版ネット・ポジティブ・インパクトという考え方は全国に誇れるかと思えます。市も事業者も市民もアイデアを出して同じ方向を剥く。SDGs もそうですが、誰一人取り残さず、経済・社会・環境を実現するのではないかと思いました。</p>
会長	<p>「ネット・ポジティブ・インパクト」というアイデアをいただいてうまくまとまってきました。</p> <p>樹種の問題はまさにガイドラインにも書く内容だと思いますので、そこはしっかりと書いていきたいと思えます。</p> <p>企業を動かそうと思うと誘導策も必要でしょうから、緑地を減らした場合に、CO₂削減あるいは市への施策に沿った内容であれば、代替する緑地を一部割り引きながらそれ以外の部分については樹を植えていただく。ただし、その際には、同等の金額を市も出して、それ以上の面積を樹木として作っていく形であれば、最終的に市の緑地量というのは減ることなく増えていくことになりまし、企業が CO₂ 削減や女性活躍といった市の方針や SDGs に沿った方針を積極的にしていただければ、その分明石市としては住みやすいまちになっていく。あるいは、良い働く場所が増えていく。明石市の SDGs の環境、社会、経済の三則面のバランスが取れるのかと思えます。</p>
A 委員	<p>国際的にも最終的には CO₂ の税みたいなものも考えられるでしょうし、国の全体的な今の目標値だとなかなか到達しづらいと考えています。企業はいろんな努力はしていくのですが、最終そういう負担が出てくるのかということはあるので、地域の工場が新たに支出する部分でいうとできればないほうがいいし、少なければ少ない方がいい。事業所税の件もあるので。</p>
会長	<p>ESD 投資のように、エコロジーに配慮しているところに移行していこうというところもあります。</p> <p>民間企業も明石ではこういうことをやって貢献しているということをアニュアルレポートや有価証券報告書に書いていけば、特に明石市にある大手企業の中では世界的に投資を受けていらっしやる場所なども良いかと思えます。</p> <p>日本政府も環境税をどうするか検討中ですので、国が率先して、環境にやさしい企業になっていくことも必要だろうと思えます。</p> <p>まずネット・ポジティブ・インパクトこれは全員が賛成いただいた。</p> <p>それから協定を作ることにしても基本的に賛成の方向です。ただ具体的にどういった内容なのかというのは、今、小学校区まちづくり協議会も行われている内容に即した形で動かすことによって、無理なくかつ効率的にいきたいと思っています。</p>

発言者	内容
	<p>それからガイドラインを設置していくということで、内容についても今議論をいただきました。まず、やはり企業の努力もある程度反映させていきましょう。そして、その上で、ガイドラインというよりも条例になると思いますが、相当するような金額を市も出すことによって緑地面積を増やしていくとネット・ポジティブ・インパクトが実現できるだろうと思っています。そしてガイドラインの設置にあたっては、緑の質がかなり議論され、緑の質の中には樹木量や樹種の問題もしっかり書いていきます。その他、他の自治体のガイドラインも参考にしながら、緑の豊かな明石というものを実現していきたいと考えています。この方向でまとめたいたのですが、皆さんいかがでしょうか。よろしいですか。</p>
B 委員	<p>市街地にある企業にとっては、立地後にできた法律の対応に苦勞されていると思うので、ガイドラインを作るときに市街地にある企業については多めにみるようなことを入れていただきたい。法施行後にできた二見人工島にある企業とは事情が異なります。</p>
会長	<p>具体的にはありますか。</p>
B 委員	<p>具体的にはありませんが、コンプラと言われている中で、後からできた法律によってコンプラ違反と言われているのはかわいそうだと思います。</p>
会長	<p>いわゆる既存不適格の問題でして、これについては配慮しなければいけないと思います。</p> <p>ガイドラインに書くべき内容項目については、先ほどの議論を踏まえて事務局に案を作ってください。明石市版ネット・ポジティブ・インパクトを大きな柱にして、緩和の方向に向かっていく形にさせていただきたいと思っています。</p>
事務局	<p>次回の会議日程ですが、12月中に開催させていただきたいと思っています。また、改めてご連絡させていただきます。</p>
市長	<p>スケジュールリングですが、日程調整して、事前にキャッチボールをさせていただいた上で、可能であれば次回12月にとりまとめ、それが仮に難しくても議会のスケジュールもありますので、年明け早々にとりまとめいただき、その後はパブリックコメントもさせていただき、それを踏まえて条例提案ということになると思っていますので、事務局も鋭意努力しますので、できるだけスピード感のある対応をあらためてお願い申し上げたいと思います。</p>
会長	<p>方向性はまとまりました。後は、ガイドラインをどうするのかという議論になりました。次回は、ガイドラインの案を出していただいて、時間をかけずに終わらせたいと思います。</p>
<p>4 閉会</p>	